

おもてなし規格認証 2020



OMOTENASHI

Japan service quality

サービス品質を「見える化」する制度を 活用してみませんか？

経済産業省が国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」し、地域経済を活性化するために「おもてなし規格認証」を創設しました。

この制度を活用し、顧客・従業員・地域社会の満足度を高めるための取組、仕組みづくりをチェックし、自社のサービス品質の向上を図るきっかけにしませんか。

豊能町商工会では「おもてなし規格認証 2020」登録へのサポートを行っています！
顧客に対してサービス業務を行う事業者および事業所の方を対象とし、業種を問いません。

※なお、以下に該当する事業者および事業所は除きます。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」、
「性風俗関連特殊営業」および「接客業務受託営業」を営むもの。
- ・反社会的勢力に該当するものもしくは今後、該当となる意思があるもの。
- ・医療施設、介護保険施設サービス、介護保険居宅サービス、
有料/養護/軽費老人ホーム、グループホーム、「あん摩マッサージ指圧師、
はり師、きゆう師等に関する法律」にもとづく施術所を営むもの。
広告規制に抵触するケースを引き起こす可能性があることから登録を受け付けません。
- ・エステティック提供施設を営むもの。

商工会を通じてチェックに取り
組んでいただくと…

- ・紅認証（無償）の登録
が可能
- ・金認証（有償）の審査
料が割引

●連絡票 ご希望される方はご記入の上、商工会までご連絡願います。

貴社名	(フリガナ)
	(ご担当者名:)
ご住所	〒
電話番号	TEL ()
連絡内容	<input type="checkbox"/> 詳細な説明を聞きたい。 <input type="checkbox"/> 「おもてなし規格認証 2020」登録を希望する。 ※ご希望の内容をチェックしてください。(複数選択可)

【お問合せ先】 豊能町商工会 TEL:072-739-1647 FAX:072-739-2285